

個別目標 1-1 | 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1-1-1

安心して子どもを産めるまちをつくります



【10年後のめざす姿】

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
妊婦健診受診者数／妊娠届出受理数(%)	91% (平成19年度実績)	93%	96%
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率(%)	61.5% (平成19年度 新生児訪問事業)	100%	100%

【現状と課題】

大田区の年間出生数は5,300人前後で、合計特殊出生率*は、平成9年度に1.1を割り込んで以来、1.00～1.09の間を推移しています。こうした状況で、子どもを安心して産み育てる環境がますます必要になってきています。

大田区では、平成20年度から妊婦健康診査の助成回数を2回から14回に増やし、妊娠初期から安心して健診が受けられるようになりましたが、ここ数年、出産できる医療機関が減少しており、安心して出産できる環境の整備が大きな課題となっています。

核家族世帯が増え、育児の知識・経験が少なく身近な相談者、支援者が少ないなかで、出産・育児への過重な負担が予想されます。区では、出産後早期に保健師、助産師が新生児・乳児のいる家庭を訪問していますが、より多くの家庭にきめ細かな支援ができるよう工夫していくことが大切です。家庭における育児は両親など家族全体で担うものです。母親の最大の相談相手である父親の育児参加を促進し、仕事と生活面でも調和のとれた子育て環境の実現が求められています。

【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

安心して子どもを産めるまちをつくります

妊娠中の医療・保健体制の充実

妊婦健康診査の充実

地域医療連携の推進(再掲)

出産一時金(第3子以降)

子どもを産み育てる世代への支援

すこやか赤ちゃん訪問事業の推進

両親学級(一日制)の充実

ワーク・ライフ・バランス*の啓発

大田区の合計特殊出生率の推移



出典：東京都福祉保健局「平成19年度人口動態統計」

【 施策の方向性と主な事業 】

① 妊娠中の医療・保健体制の充実

母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健診の重要性、必要性が一層高まっています。区では、積極的に妊婦健診が受けられるよう妊婦健診の充実を図るとともに、安全で快適な妊娠・出産のために、地域の病院、診療所が医療機能を分担、連携しながら周産期医療*を行うための体制の整備を推進します。

計画事業名	妊婦健康診査の充実						
主な取組内容	妊婦健康診査にかかる費用について、年間14回の助成を行います。また、妊婦超音波検査の回数増や里帰り等妊婦健康診査費用の助成を行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
妊婦健診助成の実施		14回	受診促進				継続
妊婦超音波検査助成の実施		1回		拡充			拡充
里帰り等妊婦健康診査費用助成							継続

計画事業名	地域医療連携の推進(再掲) →詳細は、P63を参照してください。
-------	--------------------------------------------



②子どもを産み育てる世代への支援

乳児のいる家庭の孤立を防ぎ、健全な育成環境を確保するために、生後4か月までの新生児・乳児のいる全ての家庭への訪問をめざすとともに、育児支援や相談機能を充実します。

また、男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランス*の意識を啓発・普及していくとともに、両親が共に参加できる両親学級を充実させます。

計画事業名	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進						
主な取組内容	健やかな子育てを支援するために、すべての乳児家庭を生後4か月頃までに訪問する体制を整備します。訪問により子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境の確認、相談支援を実施します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施							拡充

計画事業名	両親学級(一日制)の充実						
主な取組内容	一日制(土または日曜開催)の両親学級は、育児に関する保健知識を得るとともに、「両親で子育てをしていく」という意識を持つよう、父親の育児参加を促すことを目的とした夫婦参加型の教室です。育児負担の大きい母親の心と身体の健康や、家族の積極的な協力を支援します。また、三日制の両親学級も開催していきます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
両親学級(一日制)の実施		23回/年					継続
両親学級(三日制)の実施		38回/年					継続